

## 第8章 知られざるフィリピン残留日本兵

——一九五五年十一月・ルソン島ソルソゴンの悲劇

永井 均

戦争が終わったことを知らず、一〇年もの間、ロビンソン・クルーソーのような生活を送っていた一人の残留日本兵が、昨夜、本〔ソルソゴン〕州バコンのバトホン地区で市民に捕らえられた (*The Manila Chronicle*, 4 November 1955)。

フィリピン現地紙の『マニラ・クロニクル』は、一九五五年十一月二日の水曜日の夜にフィリピン・ルソン島南部のソルソゴン州バコン町で、一人の元日本兵の身柄が現地の住民によって拘束された事件について驚きをもって伝えた。この元日本兵は名前を木下登と

いい、当時三三歳の元海軍水兵長であった。木下は村でコメを確保しようとしたところ、住民に見つかってしまい、捕捉されたのである。<sup>(1)</sup>日本によるフィリピン占領の時代（一九四一―四五年）を経て、四五年の夏に日本が敗戦してから一〇年余りの歳月が流れていた。

フィリピンの残留日本兵については、前年の一九五四年にルバング島でその存在が確認されていた。すなわち、この年の五月七日にルバング島のゴンティンで元日本陸軍の兵士、小野田寛郎元少尉と島田庄一元伍長、そして小塚金七元一等兵の三名が、現地で演習中のフィリピン国軍と遭遇し、交戦の末に島田が射殺されたのである。小野田と小塚は応戦しながら、かろうじてジャングルへと逃れた（永井 2020: 63）。島田元伍長が殺害され、そして小野田元少尉と小塚元一等兵が逃亡したニュースは日本社会に衝撃をもって報じられた（『朝日新聞』一九五四年五月九日付夕刊、一二日付、一三日付）。まさに、その翌年に今度はルソン島のソルソゴンで残留日本兵の存在が確認されたのである。

今日、ソルソゴンの残留日本兵については、一般にほとんど知られていない。あたかも忘却の淵に沈んでしまったかのように。そもそも、木下登とはいかなる人物で、なぜ戦後もソルソゴンという異郷の地に留まっていたのか。彼は終戦後、現地でどのような生活を送っていたのだろうか。彼が住民に捕まった時、いかなる状況にあり、その後の処遇はど

のように推移したのだろうか。本稿では、かかる問題関心のもと、この元海軍兵が直面した戦争と戦後、そして彼の処遇をめぐる外交交渉について、日本の外交文書と日比両国の新聞報道を手がかりに読み解いてみたい。

## 1 木下元水兵長

木下登元水兵長は一九二一年一月に和歌山県日高郡で生まれた。一九四四年、二二歳の時に海軍に入団し、同年八月に大天丸で呉（広島）からフィリピンに向かった。九月半ば、木下を乗せた大天丸はマニラ港に到着したが、不運なことに、その頃の戦局は日本にとって守勢に転じる分岐点にあった。米軍は反攻作戦を本格化させており、九月二一日にマニラを初空襲し、翌一〇月二〇日には日米海軍の間でレイテ沖海戦の幕が切って落とされた。

急迫する事態にあつて、フィリピンに到着したばかりの木下登（第三五警備隊所属）はソルソゴン方面への派遣を命じられる。不運は重なり、彼が乗っていた船は航海途上で米軍機から攻撃を受けて沈没した。彼は海に投げ出されたものの、泳いで岸边にたどり着いた。その時、約二〇名の戦友が生き残ったが、やがて分散し、木下は他の四名と行動を共にす

るようになった。彼らはイロシンを経て、ブルサン方面へと移動した。

これより先、日本軍は一九四一年一二月にソルソゴンに侵攻し、その後、この地域を占領支配していた。現地住民の目には日本軍は抑圧者として映った。道端で日本兵に会った時、人々はお辞儀をしなければビンタなどの暴力を振るわれ、また抗日ゲリラの容疑やゲリラ支援の廉かどで拷問を受け、殺害されることさえあった。一九四二年六月一三日に殺された蘇天賜——地元での通称名はレオカディオ・コロ——など一〇名の中華系住民や、四三年一〇月六日に処刑された医師のエミリオ・シエラたちが犠牲者として知られる (Girana n.d.: 8-9, 25-26)。その一方で、他の地域と同様、ソルソゴンにも抗日ゲリラが組織されたが、州知事代理サルバトル・エスクデロが率いるゲリラと、フィリピン国家警察軍 (Philippine Constabulary 以下、PC) の現地司令官リセリオ・ラプス少佐のゲリラの二大勢力に分裂してしまい、この武力衝突に地元住民も巻き込まれ、負傷し、あるいは命を落とした (Girana n.d.: 22-24; Jamorain 2007: 81-82)。このように、日本占領下のソルソゴンにあって、人々は日本軍の暴力だけでなく、ゲリラの闘争の巻き添えで死傷するなど、危険と隣り合わせの日々を送っていたのである (Jose 1971: 42)。

さて、レイテ沖海戦やマニラ市街戦を制した米軍は、一九四五年四月一日にルソン島南

部のレガスピに上陸し、四月六日にソルソゴンのバコンに入り、ほどなくソルソゴン地域を解放した (Gilana n.d.: 33-35)。戦争は一九四五年八月に終わるが (在フィリピン日本軍の最高指揮官・山下奉文大將が降伏文書に署名したのは九月三日)、木下らはその後も山中に潜伏し続けた。しかし、戦後、カモテ (サツマイモ) を盗んでいるところを現地の住民に見つかり、木下以外の四名が射殺されてしまう。木下は尋問 (後述) の中で、これが一九五四年三月のことと述べている。独りになった木下はバコン町付近の緑豊かな山の中に身を隠し、カモテやバナナ、野生動物を食べて命をつないだ (Manila Bulletin, 4 November 1955)。戦友が殺された場面を目撃したからだろう、彼は住民との遭遇を極度に恐れ、山を下りて村に行くことはなかったし、住民の姿を見かけた時は怖くなって身を隠した。山中は寒さが厳しく、食糧も欠乏し、病気にかかったこともあった。<sup>2)</sup>このように、木下は長く投降することを得ず、また食糧の確保が困難な生活が続ける中で、一九五五年一月二日を迎えるのである。

## 2 身柄の拘束、遅れた引き渡し

木下登は一九五五年一月二日の夜 (正確な時間は記録に残されていない)、バコンでコメを盗んでいたところを住民に見つかった。四日付の『マニラ・ブレティン』など現地の新聞

によれば、木下は住民に棍棒で殴られて意識を失い、ソルソゴン州のフィリピン国家警察軍（PC）の本部に突き出された。木下が裸に近い姿だったため、フィリピン軍は彼に衣類を提供したという（*The Philippines Herald*, 4 November 1955; *The Manila Chronicle*, 4, 16 November 1955）。現地紙はまた、PC本部に到着した木下が、帝国海軍の兵士として「負けて祖国に帰ることは恥なので」、ここで自分を殺してくれ、とPCのフィリピン兵に訴えた、とも伝えている。<sup>(3)</sup>

当時一三歳で、バコン町に住んでいたミンダ・ドウアソは、この元日本兵が捕まった事件について耳にしていた。彼女が当時聞いたところでは、日本兵が山から下りてきて、バコンのバレテ地区の水田にあった農民の休憩場所——「クボ（Kubo）」と呼ばれた——に隠れていたところを農民に見つかり、捕まったのだという。コメなどの食糧を得ようとしたのだと考えられた。捕まった日本兵はバコンの町役場に連行され、その後、ソルソゴンのPC本部に移送されたと聞いた。この報に接した彼女は、その日本兵はきっと現地の言葉や英語を話せないだろうから「かわいそうに思った」<sup>(4)</sup>。

それから二日後、一月四日付の『マニラ・クロニクル』や『フィリピン・ヘラルド』、『マニラ・ブレティン』など現地紙は、ソルソゴンで捕まった元日本兵のニュースを一斉に

報じた。これら新聞報道によれば、木下は通訳を務めたホセ・ヤマから日本が戦争に敗れたことを聞いて驚き、にわかになんか信じなかったが、最後はあきらめたという。木下逮捕のニュースは日本でも報じられ、例えば彼の地元紙『和歌山新聞』（二月五日付）は、厚生省未帰還調査部の情報として、木下が海軍第三五警備隊の水兵長だと伝えている。

フィリピン現地の報道にいち早く反応したのが在マニラ日本政府在外事務所（以下、在外事務所と略記）であった。当時、日本とフィリピンの間には国交がなく、両国に大使館は置かれていなかった。一九五一年九月のサンフランシスコ講和会議で調印された平和条約が五二年四月に発効し、日本は独立を回復したが、フィリピンは条約に署名する一方で、賠償条項に不満を抱いて長く批准しなかった。国交正常化に至っていないため、マニラには大使館ではなく在外事務所が設置されたのである。一九五二年一〇月のことであった（永井 2013: 185, 190-191）。在外事務所はソルソゴン事件に関する報道を受け、「比島地区未帰還者連名簿」（厚生省未帰還調査部、一九五五年七月）を調べて、この元日本兵が「木下登」であることを確認した。そして、前述の新聞報道があった一二月四日中にフィリピン外務省に<sup>5)</sup>対して木下の身柄の引き渡しを公文で要請した。

木下の身柄はしかし、ソルソゴンのPC本部に留め置かれたまま、いたずらに時間だけ

が経過する。前述した十一月四日の在外事務所による身柄引き渡し要請に対し、フィリピン外務省からは九日に関係当局に「右公文を移牒した」と知らせるにとどまっていた。日本側の動きも鈍かった。在外事務所は、身柄の引き渡しを求めてから一週間後の十一月一日の金曜日になって、ようやく係官をソルソゴンに派遣したい旨をフィリピン外務省の情報部長アルベルト・カティグバッグに打診した。これに対してカティグバッグ部長は、本件についてはすでに国軍の「第二軍団司令部に調査のため護送方訓令済み」であるため、「行違いになる恐れ」もあるから木下との面会はマニラで行われたい、と告げた。だが、その後も事態は動かず、在外事務所は週明けの月曜日、十一月四日にフィリピン外務省に改めて催促した。<sup>⑥</sup>すでに初動から一〇日余りが経っていたが、木下はその間、日本政府による庇護を受けることなく、フィリピン人の拘束下に置かれていたのである。

翌十一月五日になって、カティグバッグ部長から在外事務所に対して、フィリピン国軍の総司令部——マニラ北東のケソン市にあるマーフィー基地 (Camp Murphy) ——の渉外部長C・モンターノ大尉と接触するように、との申し出があった。在外事務所は翌一六日の早朝に係官をモンターノ大尉のもとに派遣する手はずを整えた。<sup>⑦</sup>

十一月五日、木下元水兵長の身柄がようやくソルソゴンからマニラ方面に送られる。



移送先はラグナ州カンルーバンにある国軍の第二軍管区司令部 (Second Military Area, Armed Forces of the Philippines) のビセンテ・リム基地 (Camp Vicente Lim) であった。ソルソゴン PC本部の司令官イサガニ・アベリャ少佐は上司の指示を受けて、木下をカンルーバンに移送する手続きを講じた。木下はビコール急行列車で移送されたが、日本占領時代に日本軍に家族や友人を殺された市民が、移動途中に木下に危害を加えないように PC 第四三中队のアブندیオ・ヒカナル軍曹が護衛として付き添った (Evening News, 16 November 1955; The Manila Chronicle, 16, 17 November 1955)。戦後一〇年経っても、日本軍による圧政の記憶、フィリピン国民の間になお残る厳しい対日感情を物語るエピソードである。

### 3 家族宛の手紙と尋問

木下登はビセンテ・リム基地に移送される前、ソルソゴンの PC 本部にいる時期に、両親に宛てて次のような手紙 (日付は不明) を書いている。

拝啓

お父さんお母さん弟秀夫元気ですか、毎日お暮しあそばされていますか御伺がい申し

上げます。私永らくソロソゴンブルサンという山で一人〔に〕なり、食糧がないのでヒリツピン人の作ったさつまいもを掘つて毎日たべておりました。あまり作物をあらすのでヒリツピン人になぐられてソロソゴンという兵隊のおるところに連れられてきました。それで仕方がないので私兵隊さん殺して下さいと何度となくあた〔ま〕を〔下〕げましたが、あなた日本え送つてあげますといつて非常に御親切に取り扱つてくれ写真までとつてくれましたからその姿をみて下さい。いろいろはしい話は帰つてからはなしします。

登より<sup>(8)</sup>

この手紙を収めた日本外交文書には、「入手経由」が「比赤より日赤に送付、日赤より電話連絡による」との「註」があり、また一月九日付の『マニラ・クロニクル』の記事から、フィリピン赤十字社が仲介して木下に手紙を書かせたことが分かる。もつとも文章については、日本赤十字社から電話で聞き取ったことをそのまま文字に起こしたため、「文意の通じないところ」があつた（固有名詞等にも誤記があり得る）。この手紙で注意を払うべき点は、木下が飢えを満たすために住民の畑から食糧を盗んでいたこと、捕まった時、彼が殴

打されるなど住民から手荒い扱いを受けたこと、「兵隊のおるところ」(ソルソゴンのPC本部を意味しよう)で自分を殺すように懇請したこと、フィリピン軍は木下を厚遇し、日本への送還を約束したこと、などである。自分を殺してくれとフィリピン軍に求めた現地紙の報道(前述)が、本人の言葉で裏づけられたことは注目に値しよう。他方で、手紙の末尾の「いろいろくはしい話は帰つてからはなしします」の記載からは、手紙をソルソゴンで書いた時点では、木下は日本への帰国を考えていたことも窺える。それまでの彼の言動に鑑みる時、木下の心の揺れ——死を望む一方で、祖国への帰国の希望も捨てきれない——が透けて見えるようだ。

一九五五年一月一五日の午前八時、木下登の身柄がソルソゴンからビセンテ・リム基地に到着した。<sup>(9)</sup>第二軍管区の副司令官(PC関係担当)の事務所<sup>(10)</sup>で身柄の移管手続きがなされていた時、木下は周囲の将校たちに、自分はいつ斬首されるのか、とジェスチャーを交えて尋ねたという。地域広報官のヘクター・サキン大尉は木下に対して、フィリピン人は旧敵にそのような復讐はしないし、身の安全は保証され、誰からも危害を加えられることはない<sup>(11)</sup>と説明して、木下を安心させようとした(Evening News, 16 November 1955; The Manila Chronicle, 17 November 1955)。けれども、木下<sup>(12)</sup>にしてみれば、フィリピン人が戦後に戦友を

射殺した場面を目撃し、自身も捕まる際に現地住民から殴打を受けた経験から、サキン大尉の言葉を額面通りに受け取ることなどできなかつたに違いない。彼の不安を解き、絶望感を和らげるには、同胞——当時にあつては、例えば在外事務所関係者——がいち早く接触することが有効とも考えられるが、この日も日本人が現われることはなかつた。庇護が必要な時に、それが得られなかつたことは木下にとつて不運であつた。こうして周りに同胞が誰一人いない孤独な環境の中で、木下が発したシグナルは結果的に見過ごされることとなる。

さて、一月一五日、第二軍管区司令官アルフレド・サントス准将が木下と面会し、その様子は『マニラ・クロニクル』や『マニラ・ブレティン』など翌日の現地紙に写真付きで報じられた。木下は、当日夜にはファビアン・ベール大尉から尋問を受けている。通訳はファウステイーノ・アグエドが務めた。ソルソゴンでの恐怖の逮捕劇に始まり、二週間には及ぶ異国での「捕虜」生活、ソルソゴンからマニラ方面への列車での長距離移動、さらには国軍への身柄の移管など、木下が直面した日々は、彼の心身を疲弊させるに充分であつたろう。そうした状況の中で尋問が開始される。その冒頭、ベール大尉は木下に次のように語りかけた。<sup>10</sup>

捕虜の取り扱いに関するジュネーヴ条約により、あなたは自分の名前、軍の階級と認識票番号 (serial number) 以外について、発言を強いられることはありません。しかし、我々の国の間の戦争はすでに終わっているのです、この尋問に協力して欲しいと思います。これらの点について理解しましたか。

ベール大尉は、一九四九年八月一二日に締結された捕虜の取り扱いに関するジュネーヴ条約 (いわゆる第三条約) の第一七条を念頭に話をしたと思われるが、これに対して木下は「理解しました」と答えている。その後、尋問が進んでいく。焦点は木下の経歴やフィリピンの戦争体験、終戦後の状況などであった。尋問調査によれば、木下は米軍によるマニラ空襲 (一九四四年九月) を受けて、ソルソゴンのブルサン近くのサンフランシスコ地区に向ったが、乗船した船が米軍に撃沈され、その後、何とか海岸まで泳ぎ着き、イロシンからブルサンに移動した。尋問によれば、木下は終戦後、ブルサンで戦友四名と潜伏生活を送っていたところ、一九五四年三月にカモテを掘り出していた時にフィリピン人から攻撃を受け、戦友四名が射殺された。木下だけが逃げ延びた。

「これまで、どうやって生き延びたのですか」とのベール大尉の質問に対し、木下は「ブ

ルサン山に隠れていました。カモテやパイヤ、バナナを植えたりしました」と答えている。彼は、山中はとても寒く、三日間、何も食べなかつたため、二度病気になったとも語った。「洞窟で暮らしましたが、そこは本当に寒かったです。多くの野生動物を目にしましたし、住民を見た時は怖くなって身を隠しました」。武装した人々を二度見たが、彼はすぐに逃げ出したと語っている。

ベール大尉が「なぜ今、ここにいるのだと思いますか」と質問すると、木下は「コメ（palay）を盗もうとバコンまで下ってきた時、住民に捕まってしまったのです。私は捕縛され、その後、ソルソゴンのPCの拘束下に置かれました」と答えた。

そして尋問の最後は次のようなやり取りで終わっている。

Q 現在、病気にかかっていますか。

A はい、胃の調子が悪いです。

Q 今の気持ちはいかがですか、幸せですか。

A

Q フィリピン国軍の兵士や部隊に対して不満はありますか。

A ないです。

Q 捕まったことに感謝しないのですか。

A 感謝しています。実際、私は日本に帰りたくいです。

「今の気持ちはいかがですか、幸せですか」との問いに、木下が返事をした形跡はなく、その部分だけが空白となっている。このことは彼が沈黙した事実を意味するだけでなく、素直に「幸せ」とは言えない、彼の心の内の不安や絶望感を示唆しているのではないか。その後、「捕まったことに感謝しないのですか」と聞かれた木下は、「感謝しています。実際、私は日本に帰りたくいです」と答えた。尋問は一五日の午後九時頃から午前〇時まで約三時間行われた。木下をリラックスさせようと、国軍はコーヒーやパン、タバコなどを提供した。

「実際、私は日本に帰りたくいです (In fact I want to go back to Japan)」——尋問調書の末尾のこの言葉が、木下の生前の「肉声」を記録した最後のものとなった。というのも、ほどなく彼はビセンテ・リム基地の構内で縊死したからである。

#### 4 急逝の波紋と葬送

夜中に三時間かけて行われた尋問が終わってから、わずか数時間の後、一九五五年一月一六日の未明に木下登元水兵長は自ら命を絶った。一月二日の夜にソルソゴンで捕まっていた以来、一五日間の長き時間を、木下は在外事務所の職員など日本人と面会できないまま、いわば孤独のうちに自死したのである。一月一六日付のフィリピン国軍の報告書によれば、木下は尋問を終えた一六日午前〇時過ぎに営倉<sup>えいそう</sup>担当下士官 (Stockade Sergeant) に引き渡された。報告書や外交文書の記載から、木下が営倉に入れられたことは明らかで、彼は軍法違反を犯したフィリピン人兵と同じ懲罰房に収容されたことになる。報告書によれば、一六日の午前五時三〇分、同じ営倉に収容されていた(フィリピン人)受刑者の一人が営倉のトイレに行った際、首を吊った状態の木下を発見した。報告書はまた、木下が、ズボンのベルトとして使っていた赤色の綿製のヒモを首に巻いて自殺を図ったとしている。国軍当局は、「<sup>12</sup>落胆した日本人がよく陥るように」木下も自殺によって死亡したのではないかと推測した。

在外事務所は一月一五日にカティグバグ情報部長からの連絡を受け(前述)、翌一六



日の早朝に係官（中川豊吉一等書記官）を国軍総司令部のモンターノ大尉のもとに派遣したが、そこで木下が一六日の午前二時頃にビセンテ・リム基地の「営倉において縊死を遂げた」との連絡が大尉に入ったことを告げられた。<sup>13</sup>この日、『イヴニング・ニュース』など現地紙は「捕らわれの残留日本兵、首を吊って自殺」などと報じた。木下が住民に捕まってから、二週間もの時日が経過していた。

この悲報に接した在外事務所（フィリピン）の卜部敏男参事官——後年、在フィリピン日本大使となり、小野田元陸軍少尉の「救出」に尽力する——は、一月一六日当日の午前一〇時半にラウル・マンガラス外務次官を往訪し、事実関係について照会した。この時、マンガラスは何ら通報を受けていないと語った。卜部は、「当方が数次に亘り直接面会を要望した経緯を述べて右要望が許可されず然もかかる結果となりたるは誠に遺憾であり、右が日比関係に及ぼす影響を考慮するとき心痛に耐えざるものがある」と不満を述べた。マンガラスは事実確認をしたうえで、明日にでも話し合いの場を持ちたいと応じた。<sup>14</sup>

その直後から、木下水兵長の自殺の件をめぐる日比間で応酬がなされる。きっかけは同じ一六日の午前一時三〇分、カティグバッグ情報部長から在外事務所に入った一本の電話であった。カティグバッグは電話の中で、木下が縊死したことを確認した旨を伝え

るとともに、在外事務所に木下の遺体の引き取りと葬儀費用の負担を要望した。遺体の引き取り要請はともかく、葬儀費用の日本側負担を求めたカティグバッグの一方的な提案に、ト部参事官は強い不快感を抱いたようである。ト部はフィリピンの対日賠償交渉首席代表のフェリノ・ネリ大使に不満を漏らしたのだろう。ネリはト部に対し、カティグバッグの発言は「誠に遺憾なもの」で、「ここに正式に撤回する」と述べた。ト部はまた、「日本兵木下の自殺は日本国民の対比感情に微妙な影響あるべく、この際日本の国連加盟問題が賠償問題との取引に利用されるとの印象を与えることは如何かと存ぜられる」と、マンゲラプス次官に指摘したのと同様、木下の自殺事件が日比関係に与える悪影響について言及し、木下の自殺の一因がフィリピン側の責任（身柄移管の遅れなど）にあることを暗に示唆した。これに対してネリは、「木下と直接面会の機会を与えなかつた」理由について、ソルソゴンが交通の便が悪く、マニラから離れていること、当時、国内は中間選挙の最中で、政府機関の間での連絡が遅くなったことを指摘して、ト部に理解を求めた。<sup>(15)</sup>

ネリ大使はさらに、「木下は戦争終了を知らず教えられたところに従つて自殺せるものなるにつき」、木下の遺体を「相当の敬礼」をもって在外事務所に引き渡したいとト部に約束した。そしてすぐに国軍の参謀総長ヘスース・バルガス中將に電話をかけて事情を説明し、

同参謀総長がネリの見解に「全く同意見」であり、遺体を引き渡す際には「木下の死を悼み、且つその愛国心を賞讃する書簡を發出する」旨を述べた、との参謀総長の言葉を卜部に伝えた。このようなやり取りがあつて初めて、卜部の溜飲も下がつたのだらう。卜部はフィリピン側が「相当の敬礼をもつて」木下の遺体を引き渡すのであれば、火葬費用は日本側で負担してもよい、とネリに譲歩を示した。<sup>16</sup>

事態が落ち着くかに見えた刹那、新たな問題が持ち上がる。翌一月二七日、『フィリピ  
ン・ヘラルド』紙が第二軍管区筋からの情報として、木下は住民に捕えられた際、殴打さ  
れて前歯を二本折り、身体の一部を骨折し、また左上膊不随となつたため、ソルソゴンの  
PCに身柄を引き渡されても、結局は処刑されるのではないか、と恐れて自殺したのでは  
ないか、との見方を示したのである。この報道に接した卜部参事官は直ちにネリ大使を往  
訪し、かかる報道に鑑みて、日本人医師に検死させたいと申し入れ、受け入れられるとこ  
ろとなつた。検死を担当したのは、当時実施中の旧日本軍の艦船引揚げ作業に同行してい  
た重信求馬しげのふもとめ医師である。重信医師は約二〇分間の検死を行い、「前歯の脱落は数年前のもの  
にて、又骨折も傷痕も全く認められなかつた」と判定した。在外事務所は検死結果を踏ま  
え、第二軍管区筋の情報は「自殺を阻止し得なかつた言訳乃至責任転嫁に過ぎず、結局木

下の捕虜たることを恥じた心理は、フィリピン軍の理解し得なかつた」とし、自殺を防げなかつた背景には、「捕虜」の捉え方をめぐる木下とフィリピン側との「心理的ギャップ」があつたと結論づけた。<sup>(17)</sup> その一方で、二週間余りも木下と接触できなかった在外事務所自身の対応の遅さを問題視することはなかつた。

こうして一月一七日の夕方四時、マニラのアスカラガ通り沿いにあるキオゲ葬儀所 (Funeraria Quiogue) において遺体の返還式が行われる。室内に安置された棺の側には儀仗兵が立ち、軍楽吹奏が流れる中、また多くの在留邦人が参列する中で、フィリピン国軍のモントーノ渉外部長と外務省のカティグバッグ情報部長から卜部参事官に木下の遺体が引き渡された。<sup>(18)</sup> 返還式の中で国軍参謀総長バルガス中将の弔意を表する書簡(二月一七日付)が卜部参事官に手渡された。その内容は次の通りである。

貴国の同胞の一人である木下登伍長 (Corporal) の早すぎる死についてお知らせし、深い遺憾の意を表します。彼の遺体は現在、マニラのキオゲ葬儀所に安置されています。遺体は最終的な処理のために貴官に引き渡される予定です。フィリピン国軍を代表して、心よりお悔やみ申し上げます。<sup>(19)</sup>

なお、卜部参事官も遺体の返還式に合わせてプレスリリースを発表している。卜部はその声明の中で特に木下の死因に言及し、木下が市民に捕えられた時に殴られ、将来の処刑を恐れて自殺したという話もあるが、重信医師によれば遺体には虐待を受けた形跡はなく、木下は「〔捕虜を恥と捉える〕旧日本軍の伝統に従って」死亡したと推測され、フィリピン軍が軍人の名誉をもって彼の遺体を選じたのもそのためと考えられる、と指摘した<sup>(20)</sup>。エルネスト・ビトン記者が一月一八日付の『イヴニング・ニュース』紙上で提起した、日比両当局の「不手際」——例えば、ソルソゴンPCによる木下の移送の遅れや第二軍管区の不十分な自殺予防措置、ソルソゴンへの係官の急派を強く求めなかった在外事務所<sup>(21)</sup>の淡泊な対応など——がなければ自殺は免れたのではないか、との問いが、日本とフィリピンの関係者の間で省みられることはなかった。

遺体の返還式の翌日、一月一八日に木下登の遺体は火葬に付され、その遺骨は二六日の夜、羽田空港に到着した運輸省航空局の泉靖二——前日までマニラでの国際民間航空機関太平洋地区航空会議に出席——の胸に抱かれて「無言の帰国」をした（『毎日新聞』一九五五年二月一八日付夕刊、二七日付）。

## 5 残された教訓

一九五五年一月初旬、木下登の生存が確認されたことを知った母ヨネは、このニュースに喜び、息子が「一日も早く内地送還になるよう」切に願った。終戦直後、戦死公報が届き、いったん葬儀まで執り行ったヨネであったが、一九四七年八月に戦友から息子の生存可能性を聞き、戦死公報を村役場に返却して息子の帰りをひたすら待ち続けた（『和歌山新聞』一九五五年一月五日付）。それだけに、息子が生きていることを知った時の喜びはひとしおであり、その訃報は彼女に大きなショックを与えた。涙を押さえながら語った次の言葉にも、彼女の深い悲しみがにじみ出ている。

何ということをしてくれたのでしょうか。登は昭和十九年の八月から音信不通になっていました。あの子は小さい時からまじめ一方でしたが、いまだに昔の兵隊さんの精神が頭にこびりついていたのでしょう。帰ってくるというので、部落総出で出迎えることになっていたので（秋岡 1955: 69）。

戦争が終わっても投降せず、約一〇年間をソルソゴンで生き延びた末、帰国を目前に自殺した元海軍兵の痛ましい悲劇。一九五五年一月のこの事件は、日本の外交担当者に（そしてフィリピン側にも）様々な教訓を残したと思われる。例えば、残留日本兵の扱いに当たっては、日比両国の当局が緊密に連携することが重要で、何よりも迅速な対応が求められること、元日本兵は終戦後も虜囚の身となることに抵抗感があり、そうした彼らの心中への配慮が不可欠であること、さらに潜伏先の住民と残留日本兵との関係、わけても現地住民の感情や反応にも注意を払う必要があること、などを指摘することができよう。

ソルソゴンでの事件が起きた一九五五年当時、フィリピン各地には残留日本兵が潜んでおり、以上のような諸要素は彼らの「救出」を成功に導く鍵ともなり得るものであった。<sup>(21)</sup>もとより、これらの要素を他のケースに単純に当てはめればよい、というものではない。現実には、残留日本兵たちの個性や彼らの個人的な戦場体験、所属した部隊・グループ内の文化、潜伏先での行動とそこから派生する住民感情、さらには両国の外交当局者の判断と対応など、予断を許さない、いくつもの媒介変数が存在していたのである。

〔付記〕 本論文は科学研究費「フィリピンの『残留日本兵』問題史——地域、外交、記憶の視

角から」(基盤研究C、研究課題番号23K11560)の研究成果の一部である。

## 注

- (1) 『マニラ・クロニクル』(一九五五年一月四日付)の同記事はマテオ・カピンピン記者が前日の三日にソルソゴンから送ったものである。記事中の“Batohan”はバコン町に見当たらず、“Batohan”(バトハン)の誤りと思われる。なお、「」内は筆者による補足である(以下、同様)。木下登の経歴については、Interrogation of Koroshita Nogora [sic] (hereafter Interrogation of Noboru Kinoshita), 15 November 1955 (『南方地区残留旧日本軍人の捜索、救出及び送還関係 フィリピン関係』第一六回公開外交記録K7.1.0.17-1、外務省外交史料館所蔵)、『和歌山新聞』一九五五年一月五日付、秋岡家栄「生きていた戦陣訓」——ジャングル11年、比島元日本兵の死」(『週刊朝日』一九五五年一月四日号)六四—六五頁、などを参照した。本稿執筆の時点で履歴書の原本を確認できなかったため、以下、木下の経歴等についての事実関係には誤記や不確かな点があり得る。予め諒とされたい。敬称はこれを略した。

(2) Interrogation of Noboru Kinoshita, 15 November 1955, *ibid.*

(3) *Daily Mirror*, 8 November 1955. 敵の捕虜になることを恥辱とし、虜囚より自死を選ぶ



- ことを肯定する考え方は、東條英機陸相が天皇の裁可を得て一九四一年一月八日に示達した「戦陣訓」（本訓其の二、第八「名を惜しむ」）によって国民に流布された（『朝日新聞』一九四一年一月八日付）。「戦陣訓」は形式上、陸軍の指針であったが、そこで示された観念は海軍兵士にも影響を与えた可能性がある（ウルリック・ストラウス（吹浦忠正監訳）『戦陣訓の呪縛——捕虜たちの太平洋戦争』中央公論新社、二〇〇五年六六―六七、九九、一一二頁）。
- (4) 筆者によるミンダ・ドゥアソ氏へのインタビュー（二〇二四年三月七日、ソルソゴン州バコンの自宅にて）。
- (5) 中川融外務省アジア局長より田辺繁雄引揚援護局長宛電報「比島における元日本兵木下登の逮捕及び自殺に関する件」一九五五年一月二六日（前掲『南方地区残留旧日本軍人の捜索、救出及び送還関係 フィリピン関係』所収）。
- (6) ト部敏男在外事務所長代理より重光葵外務大臣宛電報「元日本兵木下登の逮捕に関する件」一九五五年一月一六日（同前所収）。
- (7) 同前。
- (8) 「木下登が親族<sup>〔ママ〕</sup>あて書いた手紙」日付なし（前掲『南方地区残留旧日本軍人の捜索、救出及び送還関係 フィリピン関係』所収）。なお、父は一九四七年に死去していたが、当時、母と弟は健在だった（『和歌山新聞』一九五五年一月五日付）。

- (9) Pablo T. Mendoza to ACoFS, G2 IMA, "Death of Kimosita Noboro [sic]," 16 November 1955 (同前『南方地区残留旧日本軍人の捜索、救出及び送還関係 フィリピン関係』所収)。
- (10) Interrogation of Noboru Kinoshita, 15 November 1955, op. cit.
- (11) Mendoza to ACoFS, G2 IMA, 16 November 1955, op. cit.
- (12) *Ibid.*
- (13) 前掲、ト部在外事務所長代理より重光外務大臣宛電報「元日本兵木下登の逮捕に関する件」一九五五年一月一六日。
- (14) 同前。
- (15) 同前。ト部在外事務所長代理より重光外務大臣宛電報「元日本兵木下の逮捕に関する件」一九五五年一月一六日（前掲『南方地区残留旧日本軍人の捜索、救出及び送還関係 フィリピン関係』所収）。
- (16) 同前、ト部在外事務所長代理より重光外務大臣宛電報「元日本兵木下の逮捕に関する件」一九五五年一月一六日。
- (17) ト部在外事務所長代理より重光外務大臣宛電報「元日本兵木下の自殺に関する件」一九五五年一月一七日（前掲『南方地区残留旧日本軍人の捜索、救出及び送還関係 フィリピン関係』所収）。
- (18) 前掲、中川アジア局長より田辺引揚援護局長宛電報「比島における元日本兵木下登の逮

捕及び自殺に関する件」一九五五年一月二六日。『和歌山新聞』一九五五年一月二日付。

(19) Jesus Vargas to Toshio Urabe, 17 November 1955 (前掲『南方地区残留旧日本軍人の捜索、救出及び送還関係 フィリピン関係』所収)。原文は英語で、日本語訳は筆者による。

(20) Toshio Urabe, "Statement," 17 November 1955 (同前『南方地区残留旧日本軍人の捜索、救出及び送還関係 フィリピン関係』所収)。

(21) 例えば、一九五六年一〇月にフィリピンのミンドロ島で残留日本兵の存在が確認された時、重光葵外相は朝海浩一郎在フィリピン日本大使に対し、五四年五月のルバング島での島田射殺事件とソルソゴンでの木下の自殺事件を念頭に、次のように指示している。「〔フィリピン〕軍との交渉、係官の派遣に際してはルバング島及び木下登の例にもかんがみ、旧日本兵の生命の安全につき、なおこの上とも万全の措置を講ぜられたい」(重光外務大臣より朝海在フィリピン大使宛電報「ミンドロ島旧日本兵の帰順勧告に関する件」一九五六年一〇月一八日、『南方地区残留旧日本軍人の捜索、救出及び送還関係 フィリピン関係 ミンドロ島関係』第一六回公開外交記録K:7.1.0.17-1-2、外務省外交史料館所蔵)。

## 《参考文献》

- 秋岡家栄（一九五五）「生きていた。戦陣訓——ジャングル11年、比島元日本兵の死」『週刊朝日』一九五五年  
一二月四日号
- 永井均（二〇一三）『フィリピンBC級戦犯裁判』講談社
- 永井均（二〇二〇）「残留日本兵とメディア——小野田寛郎元少尉の帰還をめぐる」『広島平和研究』第七号
- Gilana, Antonio G. (n.d.), *Mga Panunduman Ta*, vol. 4: Bulan during the Second World War (1941-1945), privately published.
- Jamoralin, Reynaldo T. ed. (2007), *Tracing from Solsogon to Sorsogon*, 2nd ed., Sorsogon City: Sorsogon Arts Council, National Commission for Culture and the Arts, Sorsogon City Government.
- Jose, Cristina D. (1971), *Facts about Sorsogon*, Manila: National Media Production Center.